

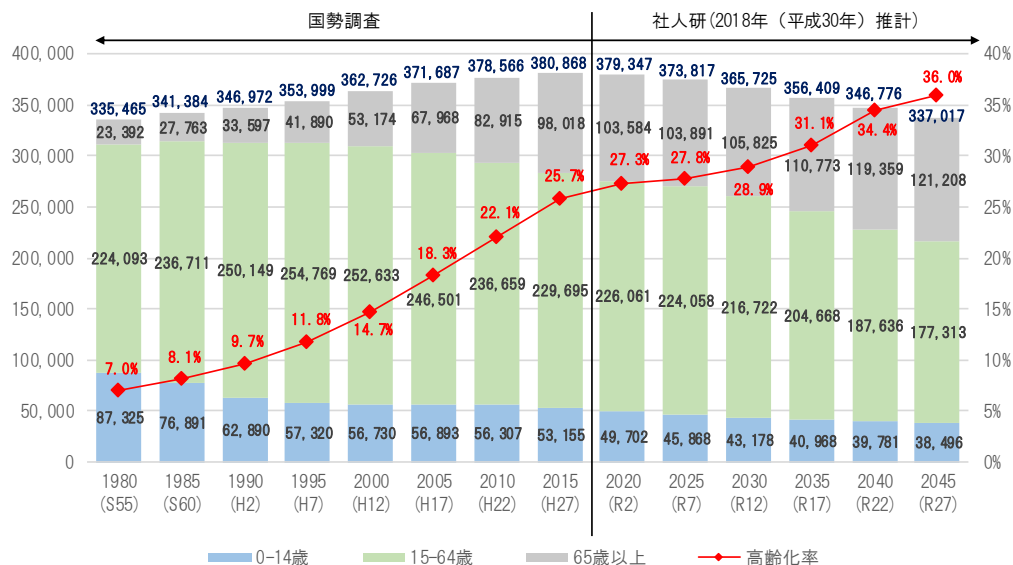
第1章 都市構造上の課題に対する分析・整理

1 都市構造の把握

(1)人口

○国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の総人口は減少傾向にあり、年少人口※及び生産年齢人口※は減少し、高齢化率※は大きく上昇します。

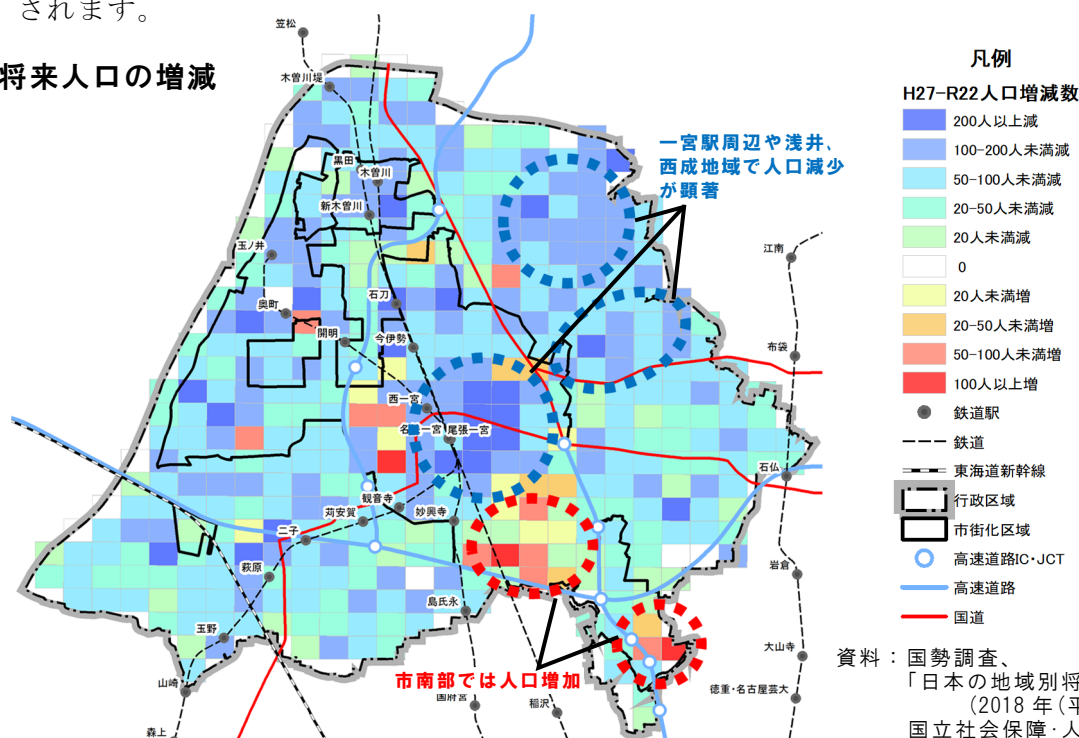
■人口推移と将来人口推計



資料：国勢調査、「日本の地域別将来推計人口（2018年（平成30年）推計）」国立社会保障・人口問題研究所
※国勢調査の総人口は年齢不詳を含む（高齢化率は年齢不詳を除いた人口に対する割合を示す）

○2015年（平成27年）から2040年（令和22年）の人口増減をみると、ほとんどの地域で人口減少が予測されます。特に一宮駅周辺や市街化調整区域※で人口集中地区（DID）が形成されている浅井地域・西成地域で顕著です。その一方で、市南部の一部地域では人口増加が予測されます。

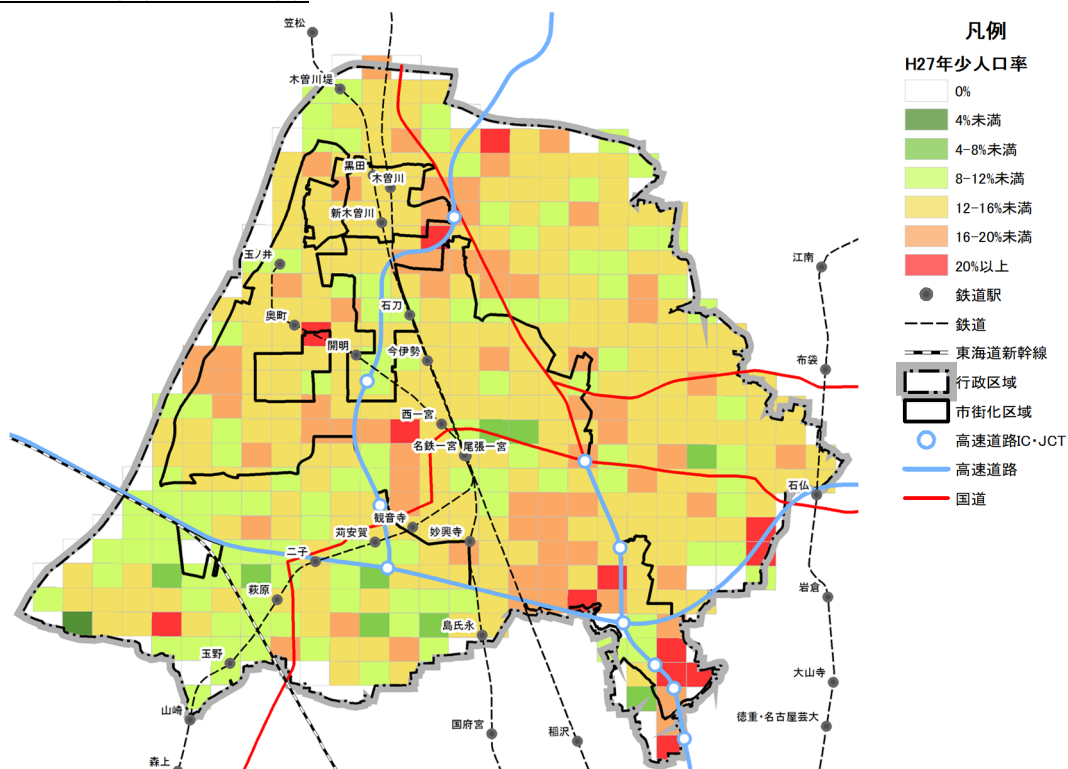
■将来人口の増減



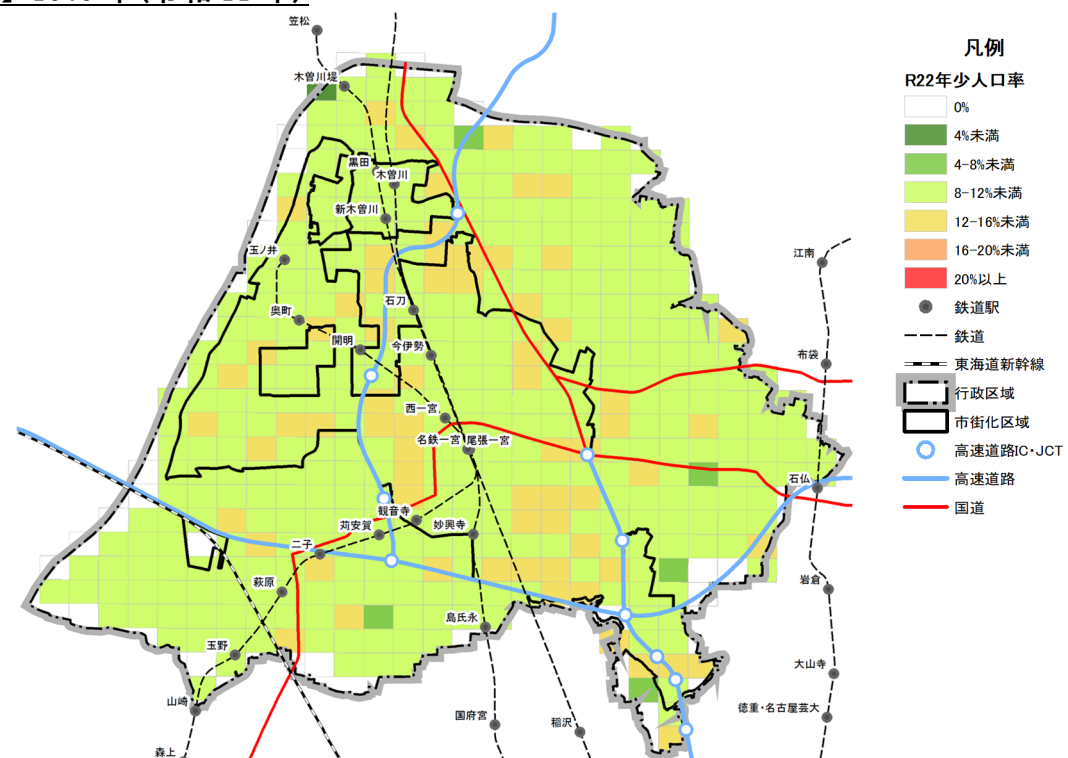
○年少人口率は、2015年(平成27年)においては、市街化区域で16%以上の地域もみられます。2040年(令和22年)においては、市内全域で12%以下の地域が大半を占め、特に市街化区域における減少が顕著になると予測されます。

■年少人口率

【現在】2015年(平成27年)



【将来】2040年(令和22年)

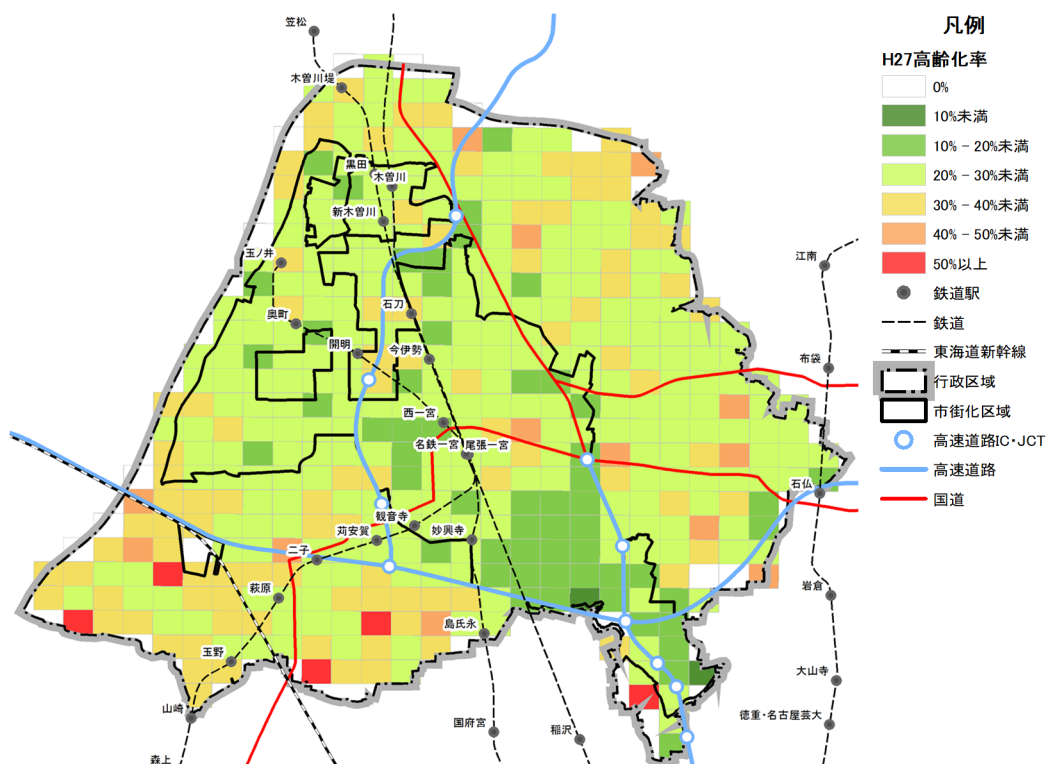


資料：国勢調査、「日本の地域別将来推計人口(2018年(平成30年)推計)」国立社会保障・人口問題研究所

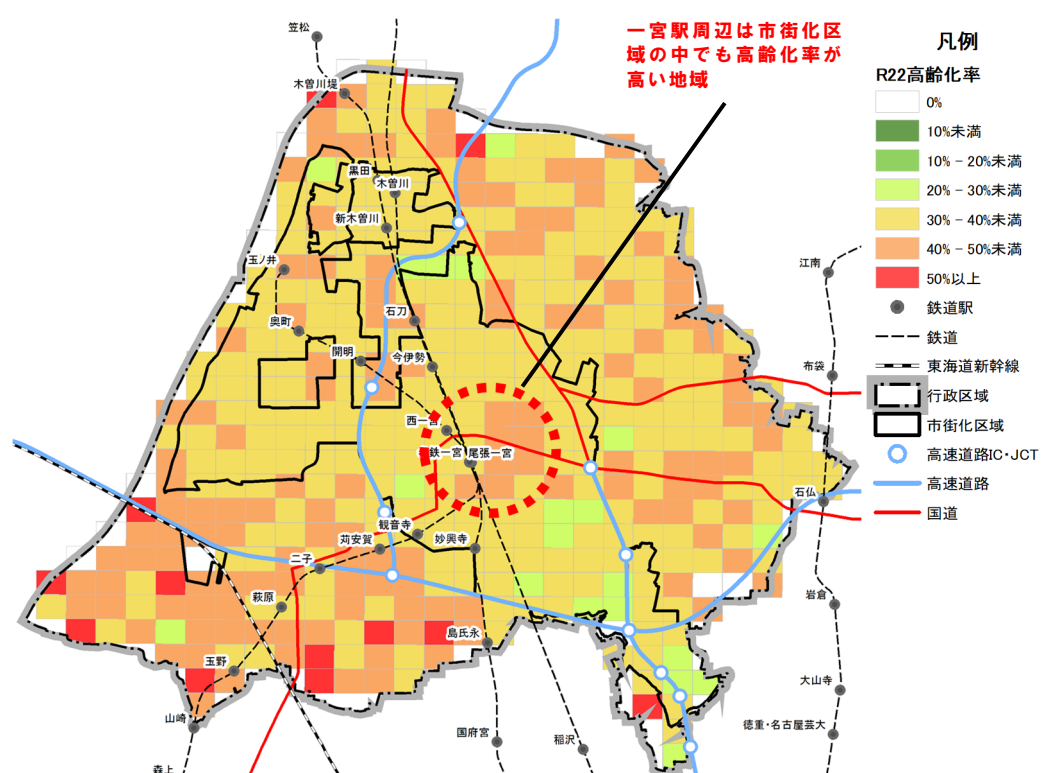
○2040年(令和22年)の高齢化率は、30%以上の地域が大半を占め、特に一宮駅周辺は40%以上50%未満と市街化区域の中でも高くなると予測されます。

■高齢化率

【現在】2015年(平成27年)



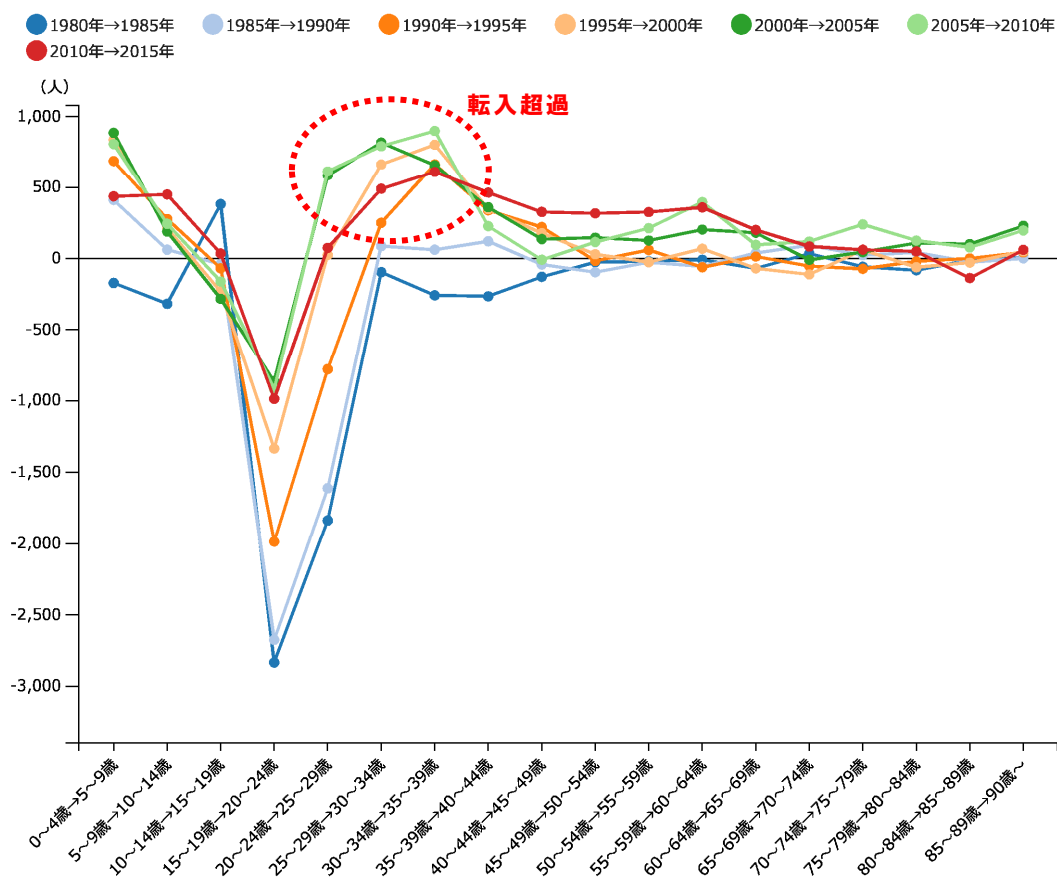
【将来】2040年(令和22年)



資料：国勢調査、「日本の地域別将来推計人口(2018年(平成30年)推計)」国立社会保障・人口問題研究所

○本市の人口移動の特徴として、15～19 歳の若者が 20～24 歳になる時期、すなわち進学や就職に伴うとみられる転出が多い一方で、20 代や 30 代の子育て世代は転入超過となっています。

■年齢階層別純移動数の時系列分析

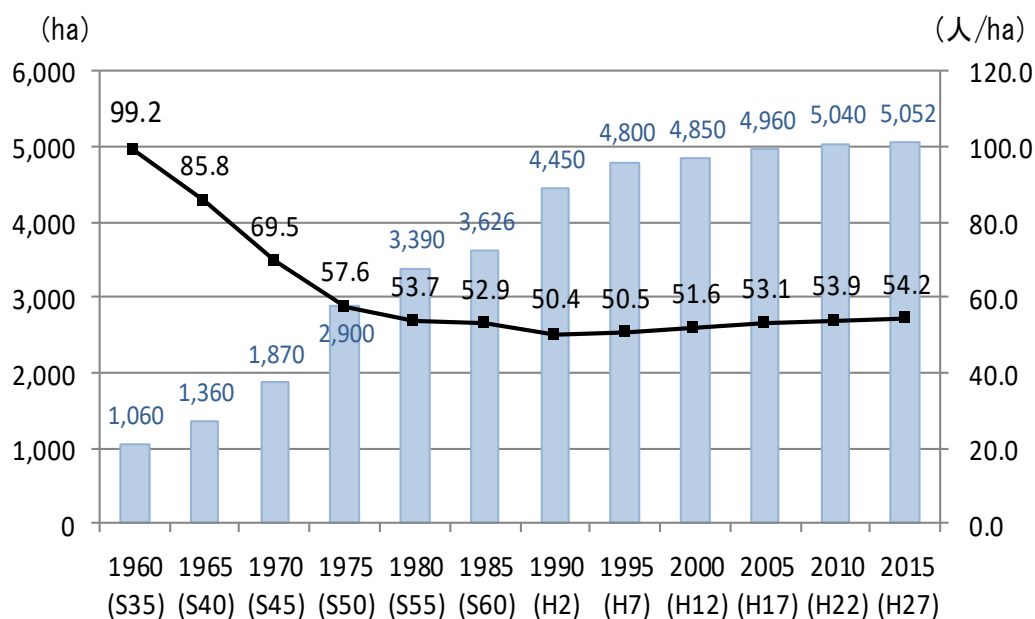


資料：地域経済分析システム (RESAS)

(2) 土地利用

- 本市の人口集中地区(DID)は、概ね旧3市町(一宮市・尾西市・木曽川町)の中心部(各市町の役場周辺)に形成されています。
- 昭和30～40年代の人口集中地区(DID)は、概ね現在の市街化区域に相当していますが、昭和50～60年代になると、市街化区域内については、一宮駅南側・西側で土地区画整理事業※の進捗により、人口集中地区(DID)が徐々に拡張し、もともと散居集落※であった浅井・西成地域といった市街化調整区域においても人口集中地区(DID)が形成されました。
- 平成元年以降は、森本地区や三ツ井地区、多加木地区などにおいて土地区画整理事業が進められ、2015年(平成27年)時点では、丹陽町地域を除く市街化区域のほぼ全域が人口集中地区(DID)となりました。
- 人口密度は、1990年(平成2年)には約50.4人/haまで低下しましたが、その後は微増傾向となり、2015年(平成27年)現在、約54.2人/haと人口集中地区(DID)の基準である40人/haを上回る水準となっています。

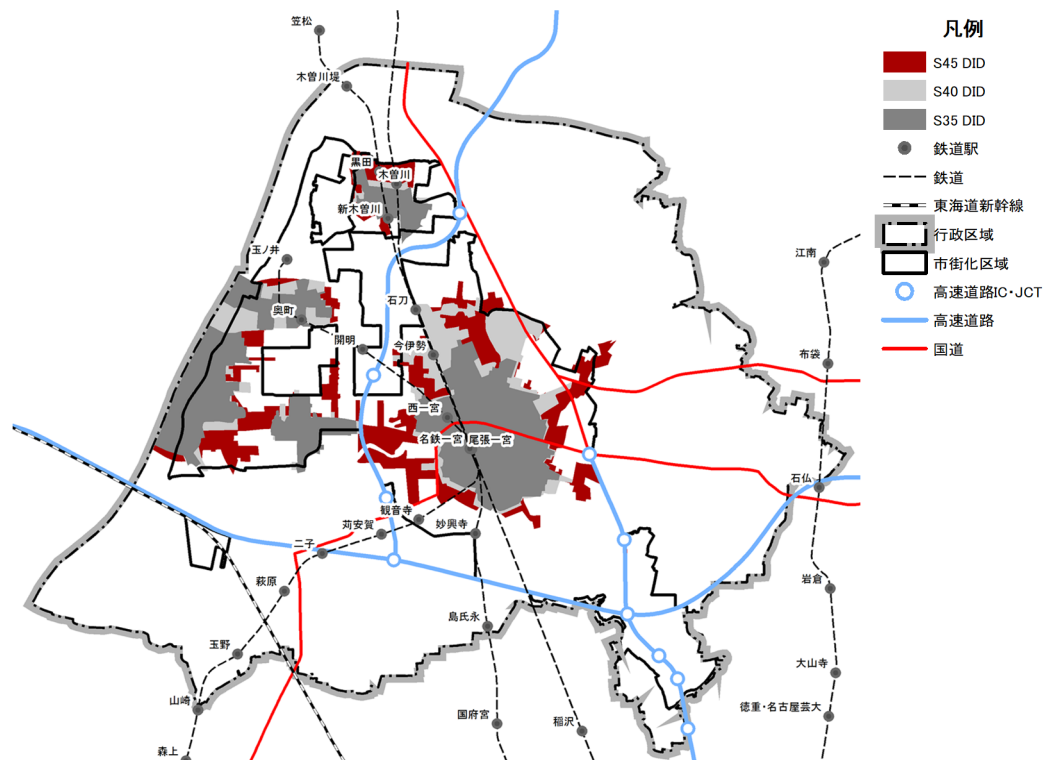
■人口集中地区(DID)面積と人口密度



資料：国勢調査

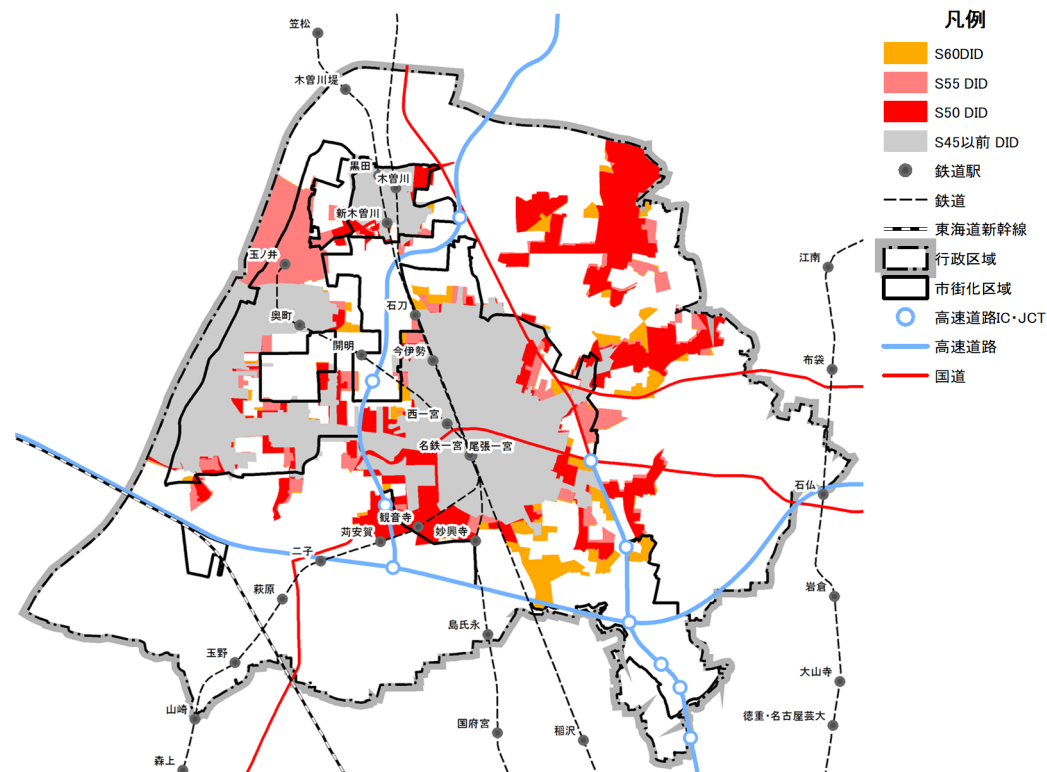
■人口集中地区(DID)の変遷

昭和 35～45 年



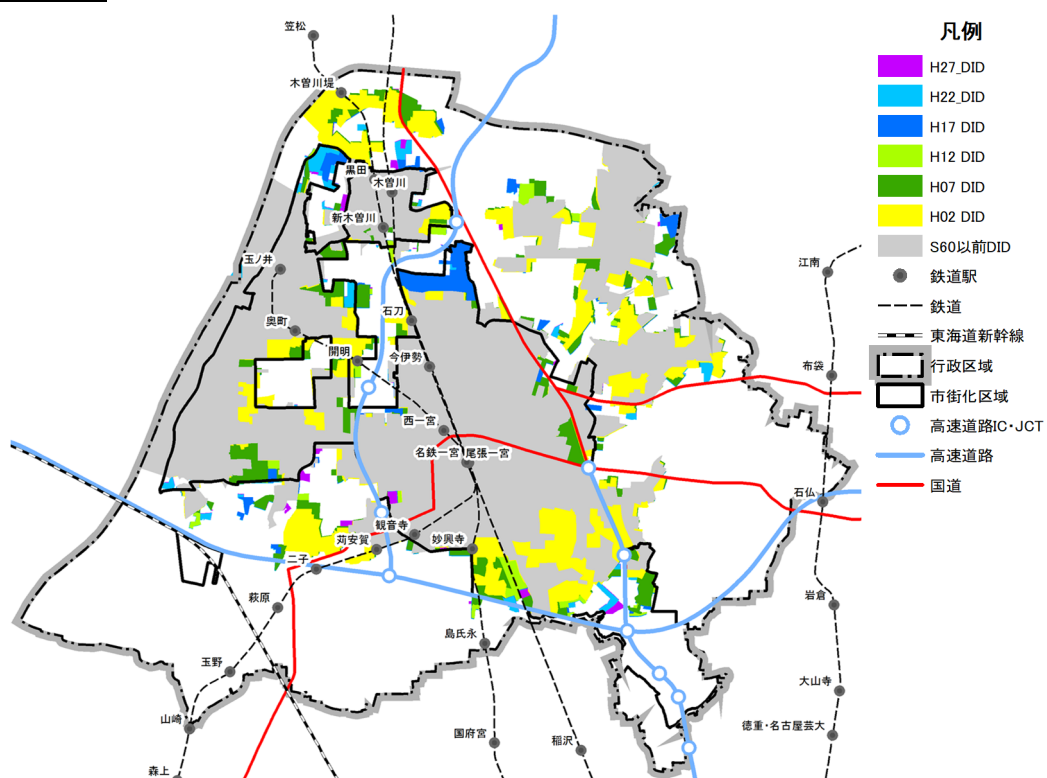
資料：国土数値情報、都市計画基礎調査

昭和 50～60 年



資料：国土数値情報、都市計画基礎調査

平成元年以降

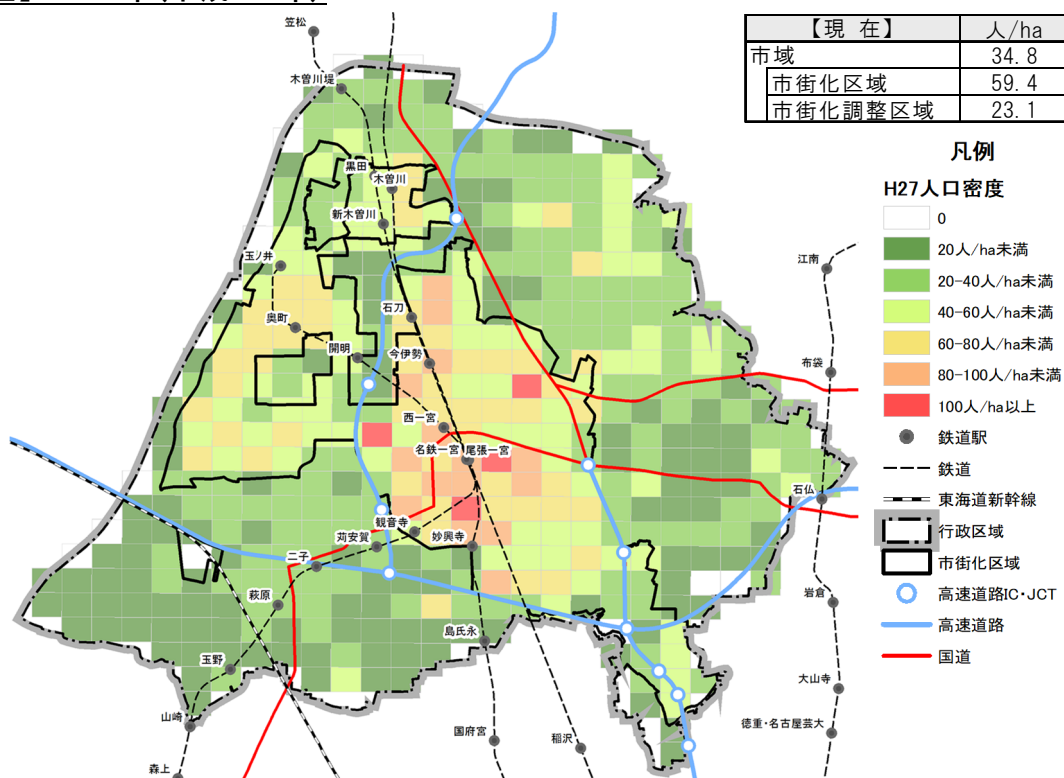


資料：国土数値情報、都市計画基礎調査

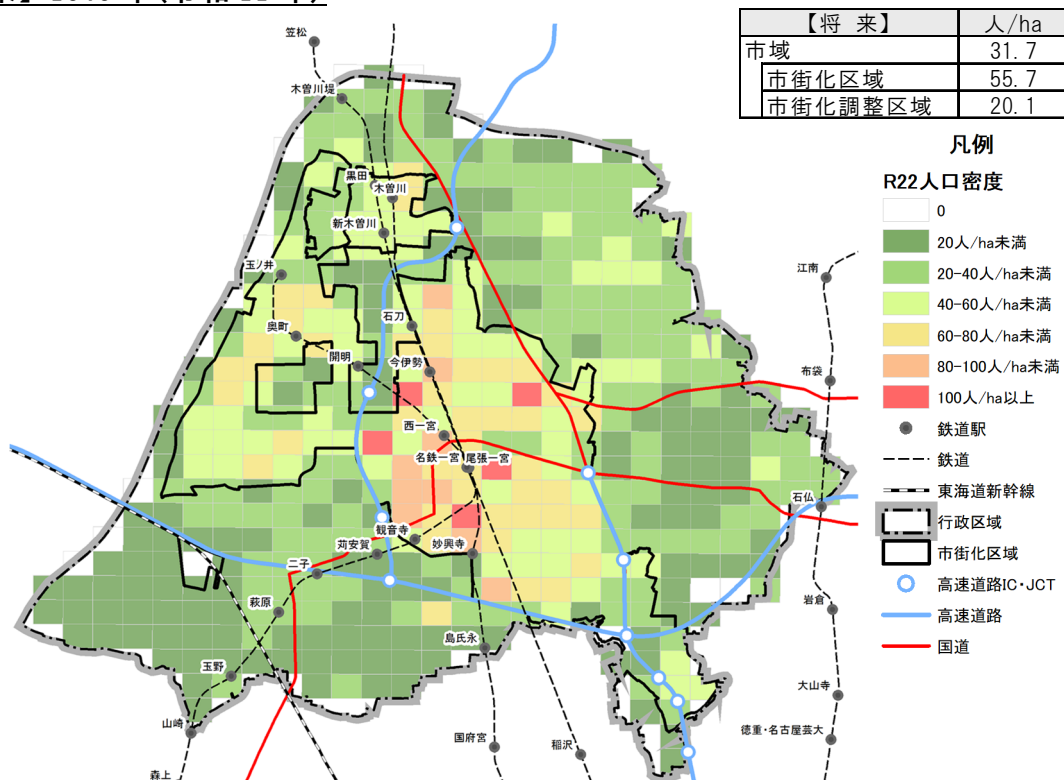
○今後は総人口の減少が見込まれているため、市街化区域・市街化調整区域に関わらず、多くの地区で人口密度の低下が予測されます。

■人口密度の将来推計

【現在】2015年(平成27年)



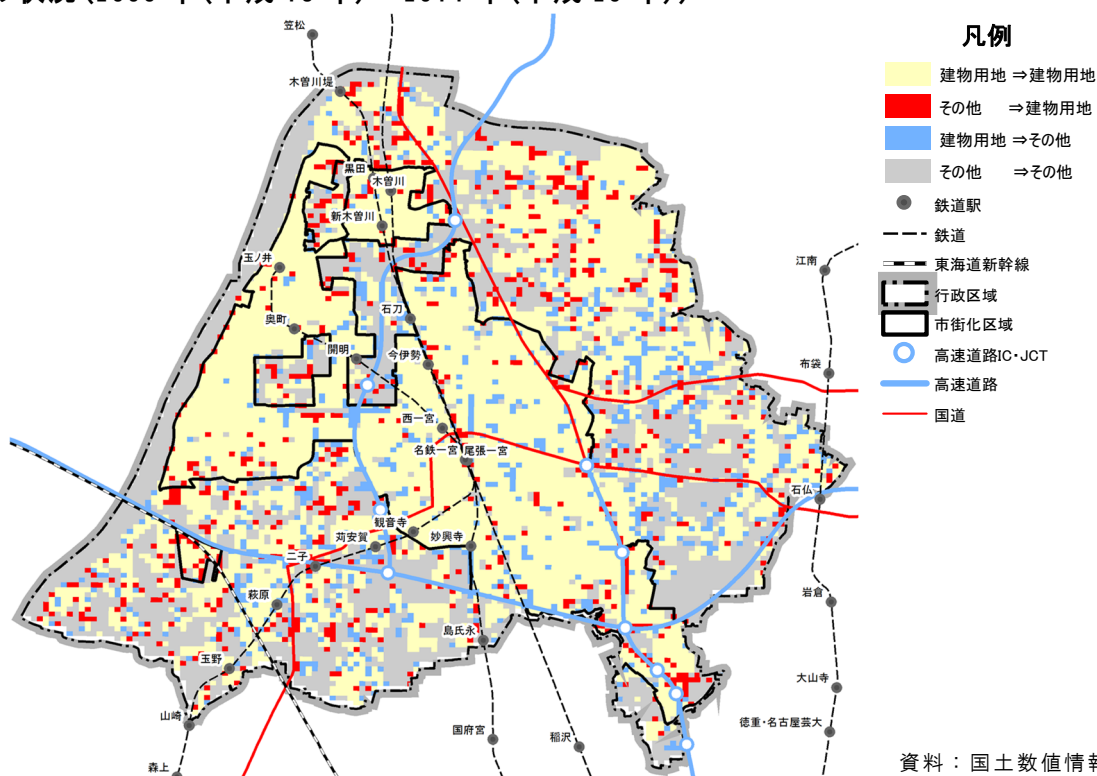
【将来】2040年(令和22年)



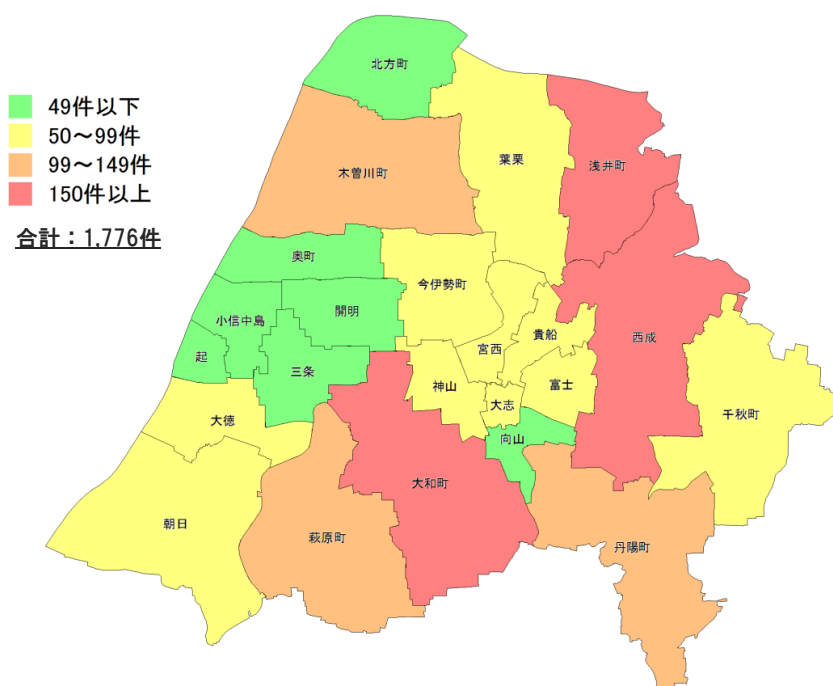
資料：国勢調査、「日本の地域別将来推計人口(2018年(平成30年)推計)」国立社会保障・人口問題研究所

○2006年(平成18年)から2014年(平成26年)の土地利用の変化では、特に市街化調整区域において宅地化が進行しています。一方で、市全域で1,776件の空き家が確認されており(2016年(平成28年)時点)、都市の内部において、空き家、空き地などの低未利用地※が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダム性をもって、相当程度の分量で発生する現象、いわゆる「都市のスポンジ化」の進行が懸念されます。

■宅地化の状況(2006年(平成18年)⇒2014年(平成26年))



■連区別の空家総数(2016年(平成28年))



資料：一宮市空家等対策計画

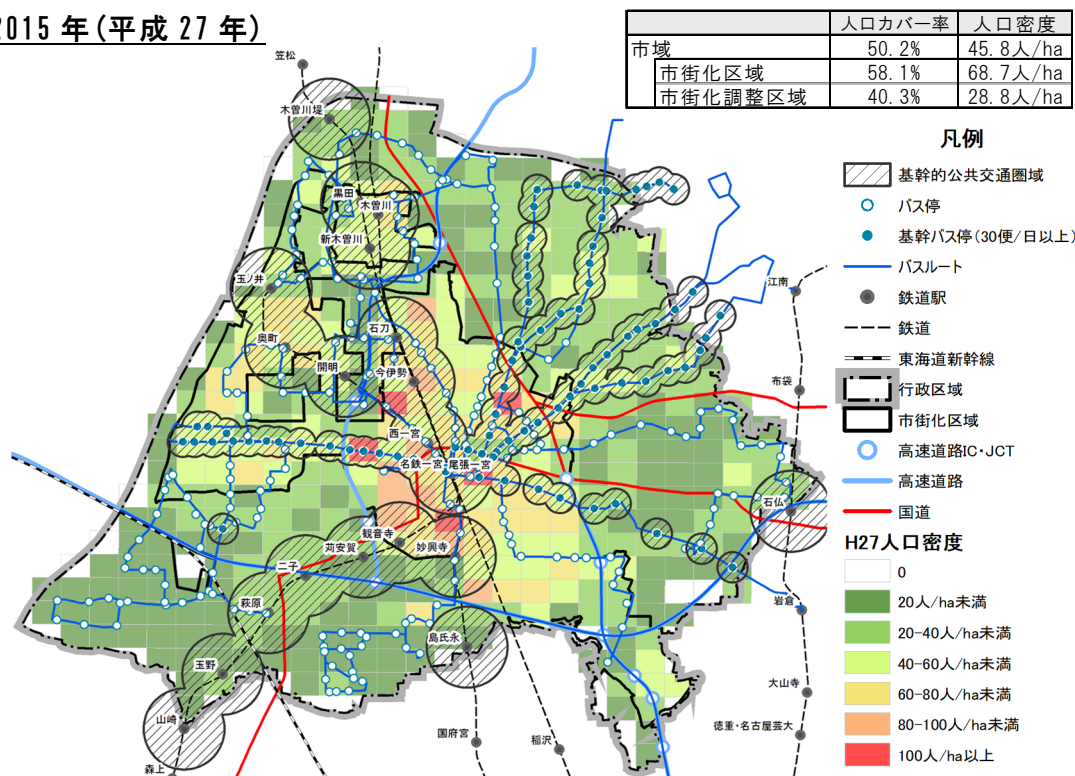
(3) 公共交通

○基幹的公共交通※の現在の人口カバー率※は 50.2%ですが、将来的にはほとんどの地域で人口減少が予測され、基幹的公共交通の存続が困難になるおそれがあります。

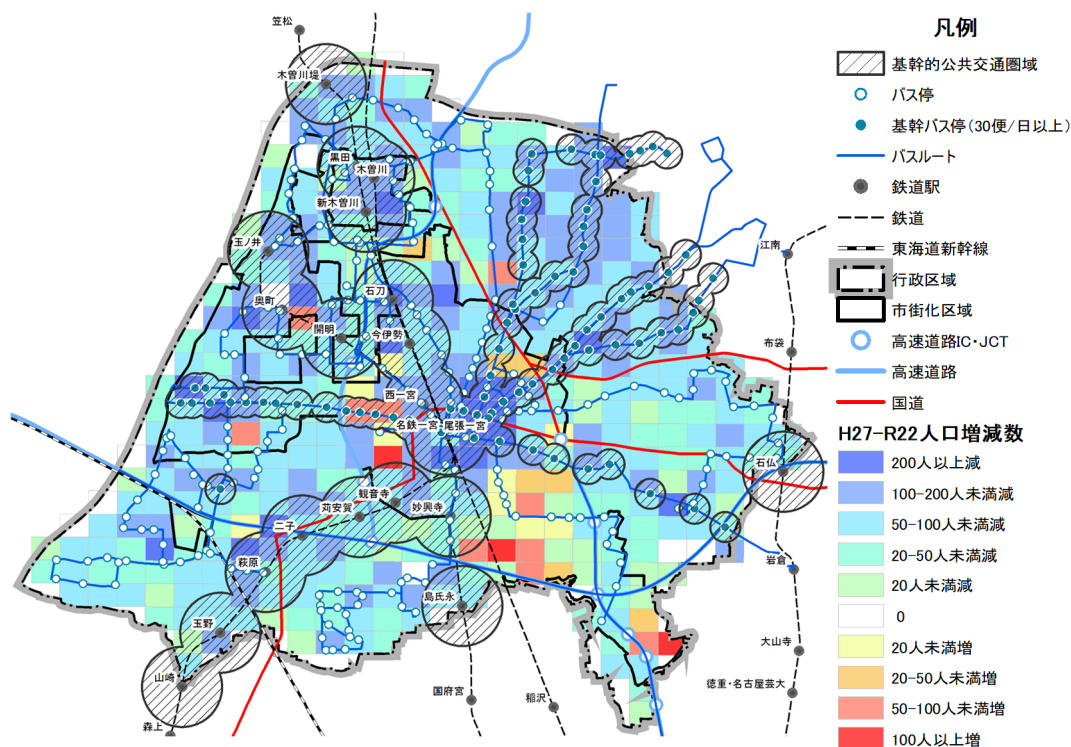
○今後も人口増加が見込まれる市南部では、公共交通への需要の高まりが予想されます。

■基幹的公共交通の人口カバー率

【現在】2015 年(平成 27 年)



■将来的な人口増減(2015 年(平成 27 年)⇒2040 年(令和 22 年))と現在の基幹的公共交通の人口カバー率

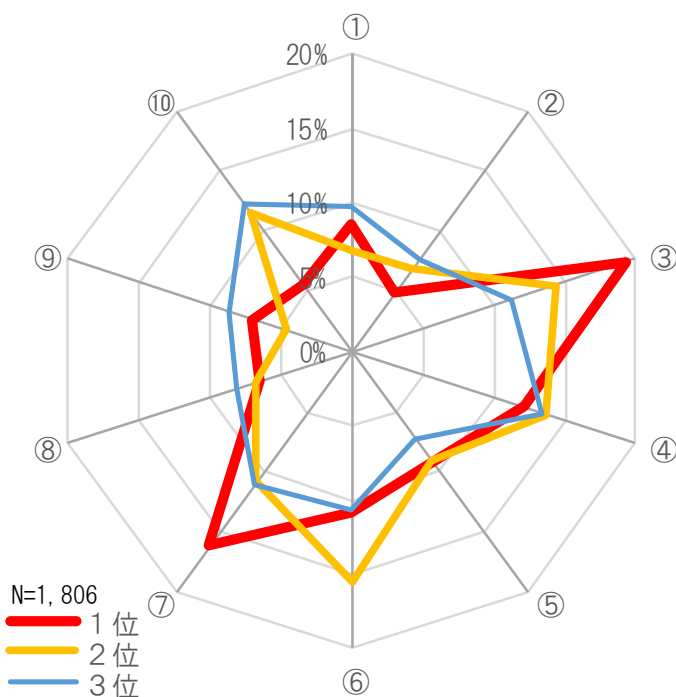


資料：国勢調査、一宮市公共交通マップ※2018.3時点

○市民は将来の「公共交通のサービス低下」を最も不安視しています。

■将来のまちに対する不安

「③公共交通のサービス低下」「⑦介護施設不足やサービス低下」
の不安1位が突出



※①～⑩で将来の地域(連区)での不安を1～3位までを選択(各順位1つ)

- | | |
|--------------------|----------------------|
| ① まちなかの賑わいの低下 | ⑥ 買物サービスの低下 |
| ② 雇用機会の縮小 | ⑦ 介護施設不足やサービス低下 |
| ③ 公共交通のサービス低下 | ⑧ 子育て支援サービスの低下 |
| ④ 空家・空地増加による居住環境悪化 | ⑨ 農地減少・宅地化による身近な自然減少 |
| ⑤ 地域コミュニティの低下 | ⑩ 公共施設のサービス水準の低下 |

資料：「都市計画マスタープラン」「立地適正化計画」策定に向けたアンケート(2018年(平成30年)2月実施)，一宮市

(4) 都市機能

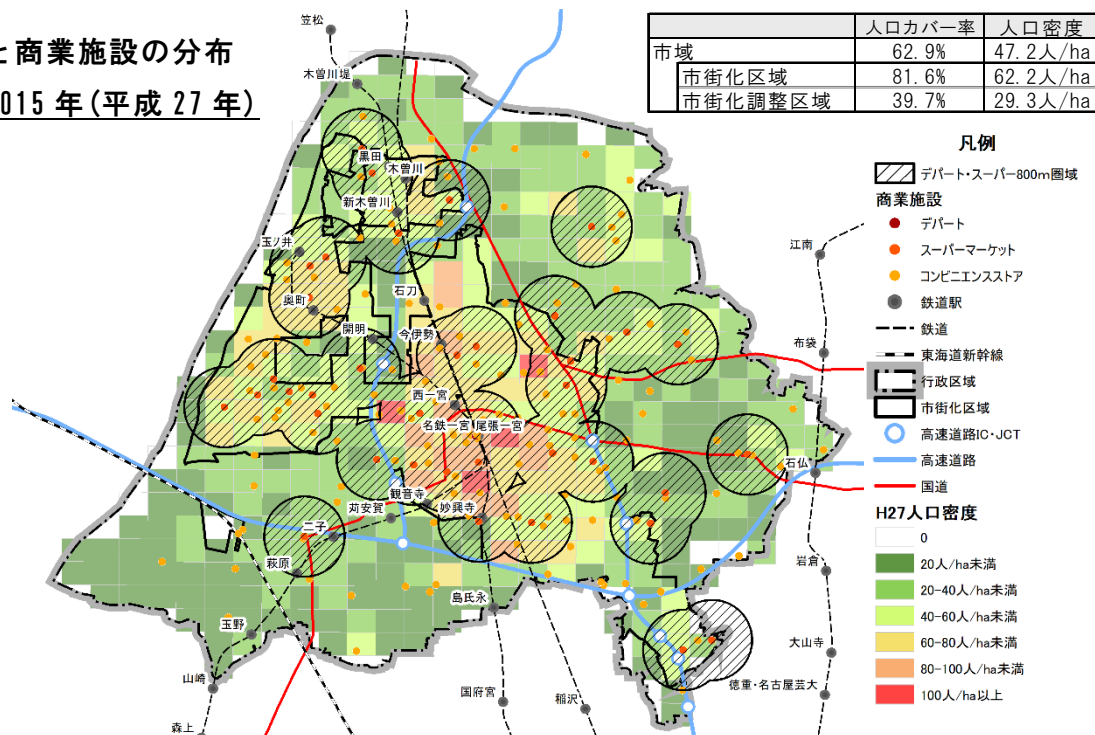
① 商業施設の分布と充足状況

○市街化区域では、市南部の一部を除く大半の地域がスーパーマーケットやデパートによるカバー圏域に含まれています。市街化調整区域では、スーパーマーケットやデパートの立地は少なく、コンビニエンスストアにより広くカバーされています。

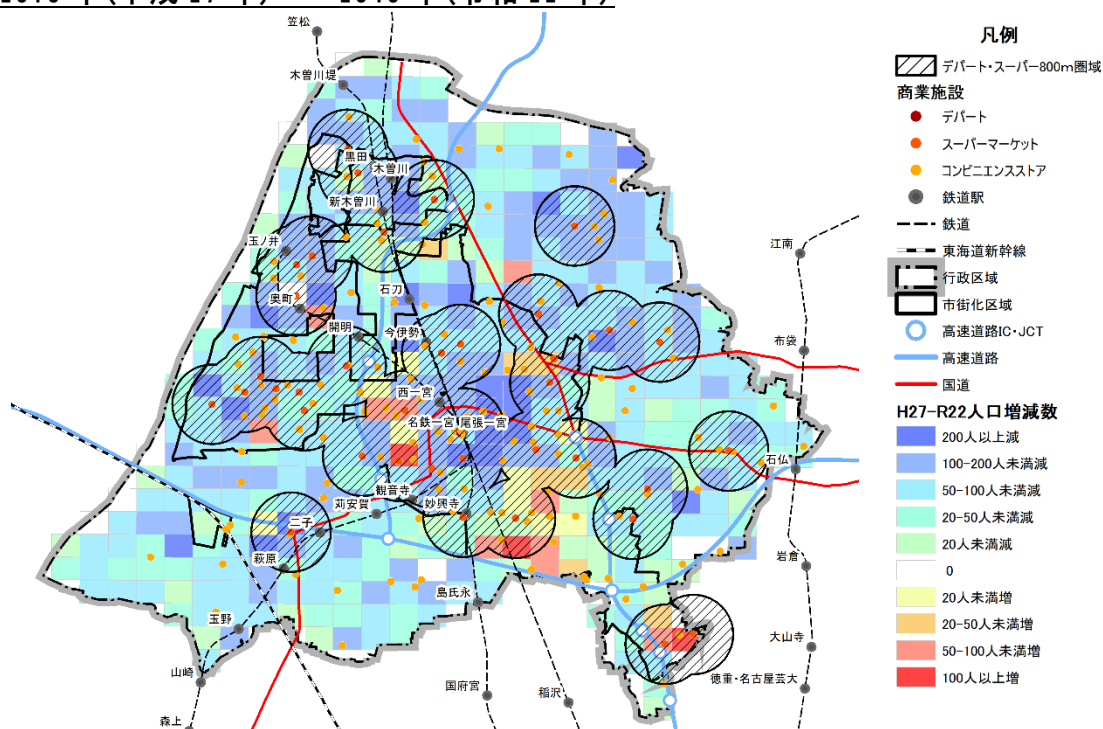
○商業施設の人口カバー率は現在 62.9% ですが、将来的にはほとんどの地域で人口減少が予測されているため、将来的な人口密度の低下により施設の維持が困難になり、市民の生活利便性低下が懸念されます。

■ 人口密度と商業施設の分布

【現在】2015 年(平成 27 年)



【増減】2015 年(平成 27 年) ⇒ 2040 年(令和 22 年)



資料：国勢調査、iタウンページ(デパート、スーパー、コンビニに分類されているもの)※2018.9時点

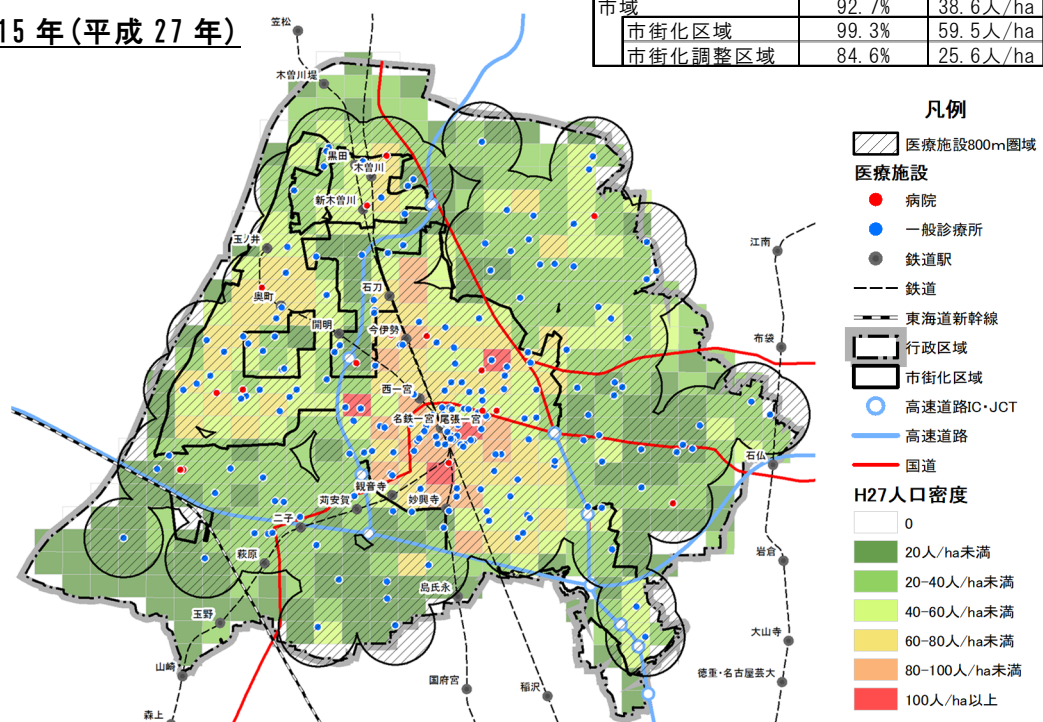
②医療施設の分布と充足状況

○病院※や一般診療所※は、市域全域に立地しており、広くカバーしています。

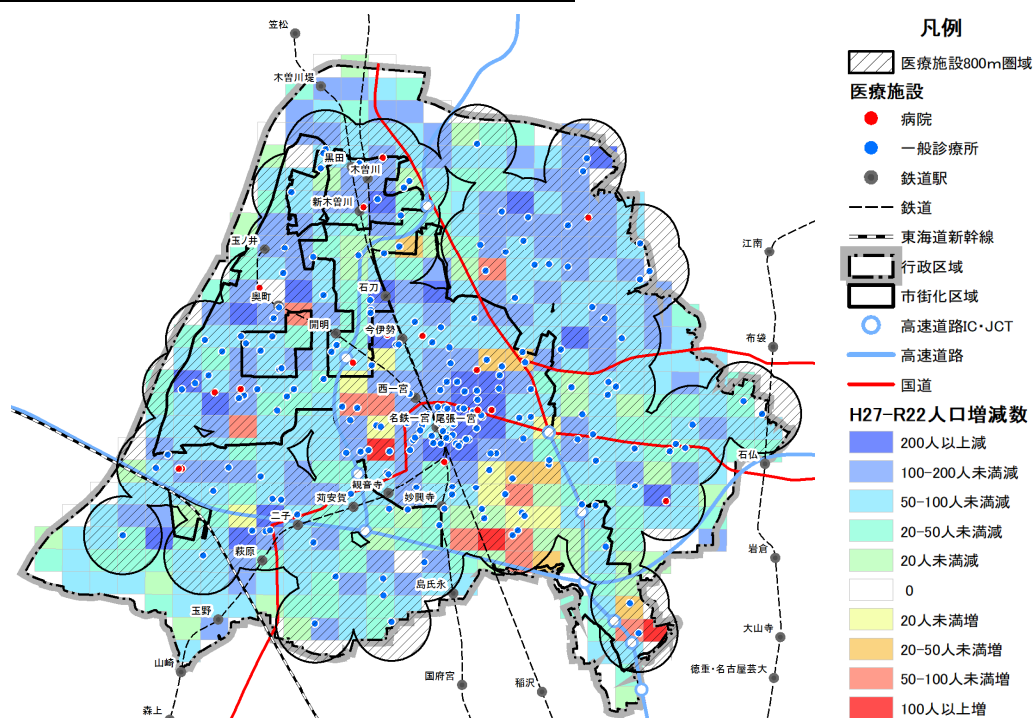
○医療施設の人口カバー率は現在 92.7%ですが、将来的にはほとんどの地域で人口減少が予測されているため、将来的な人口密度の低下により施設の維持が困難になり、市民の生活利便性低下が懸念されます。

■人口密度と医療施設の分布

【現在】2015年(平成27年)



【増減】2015年(平成27年) ⇒ 2040年(令和22年)



資料：国勢調査、地域医療情報システム(病院、一般診療所に分類されているもの)※2018.9時点

③高齢者施設の分布と充足状況

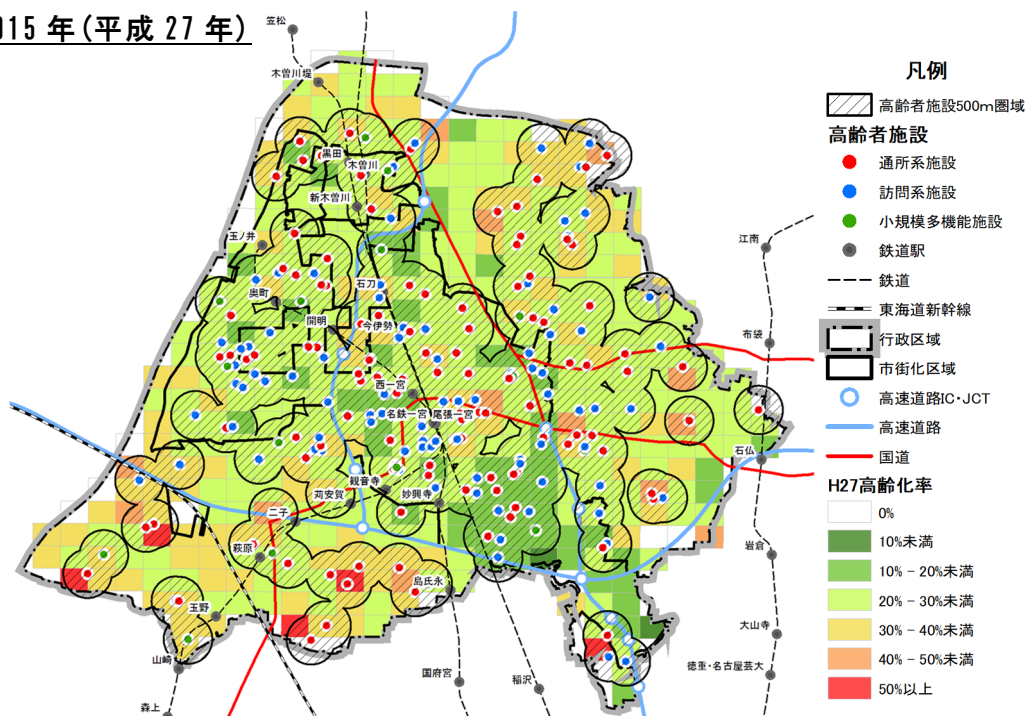
○市街化区域では、市南部の一部を除く大半の地域がカバー圏域に含まれています。

○市街化調整区域では、高齢化率 30%以上と高い地域で、カバー圏域に含まれていない地域がみられます。

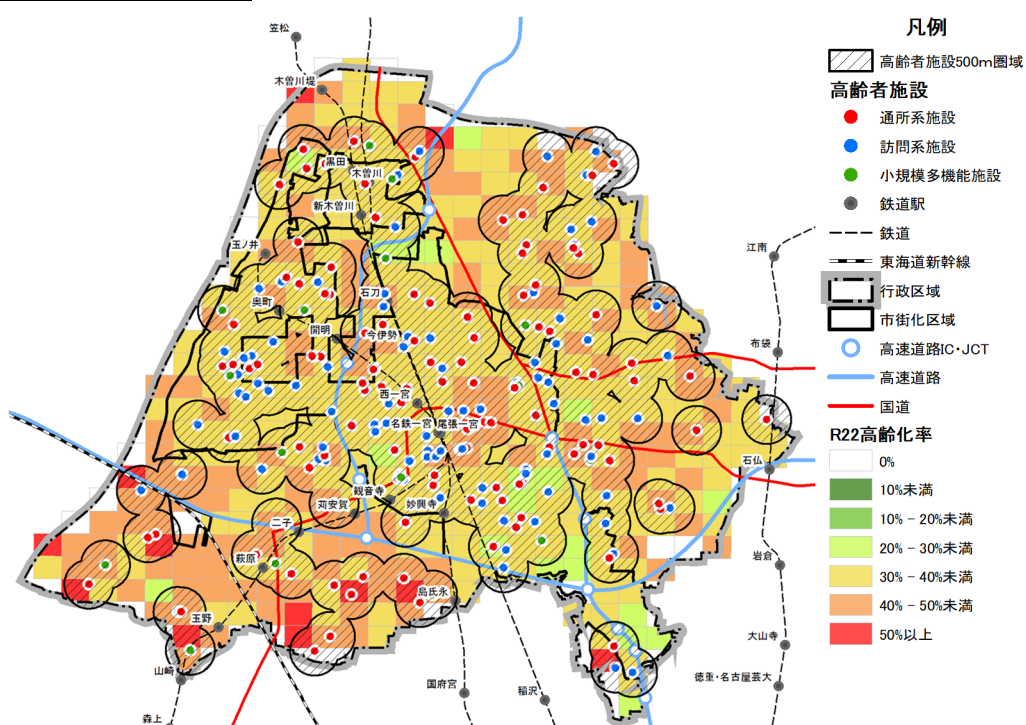
○将来的には市全域で高齢化が進行することから、高齢者施設への需要増加が見込まれます。

■高齢化率と高齢者施設の分布

【現在】2015 年(平成 27 年)



【将来】2040 年(令和 22 年)



資料：国勢調査、愛知県高齢福祉課資料※2018.9時点

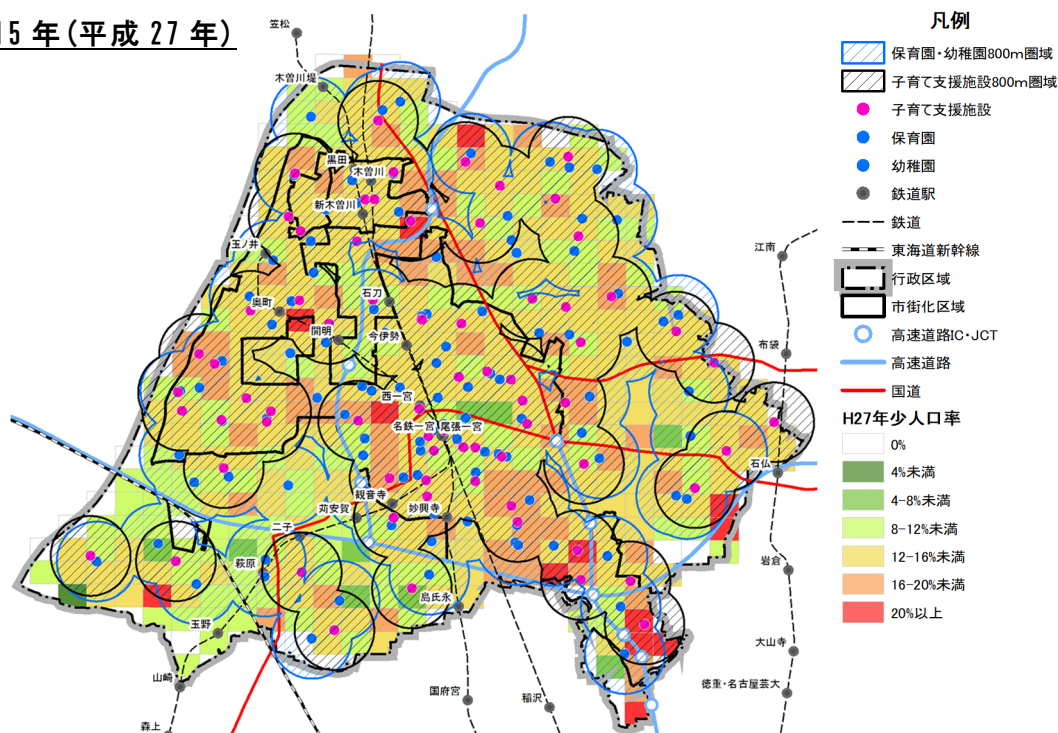
④子育て関連施設の分布と充足状況

○市のほぼ全域が保育園または幼稚園のカバー圏域に含まれています。

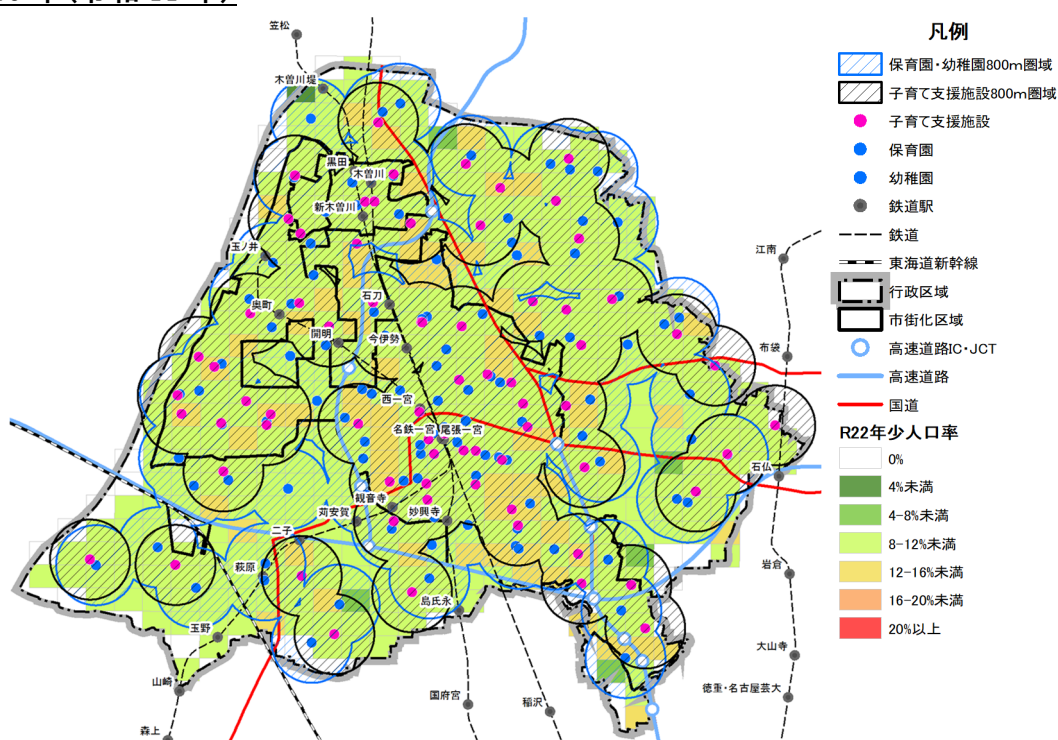
○将来的には少子化の進行により、施設の維持が困難になり、利便性低下が懸念されます。

■年少人口率と子育て関連施設の分布

【現在】2015年(平成27年)



【将来】2040年(令和22年)



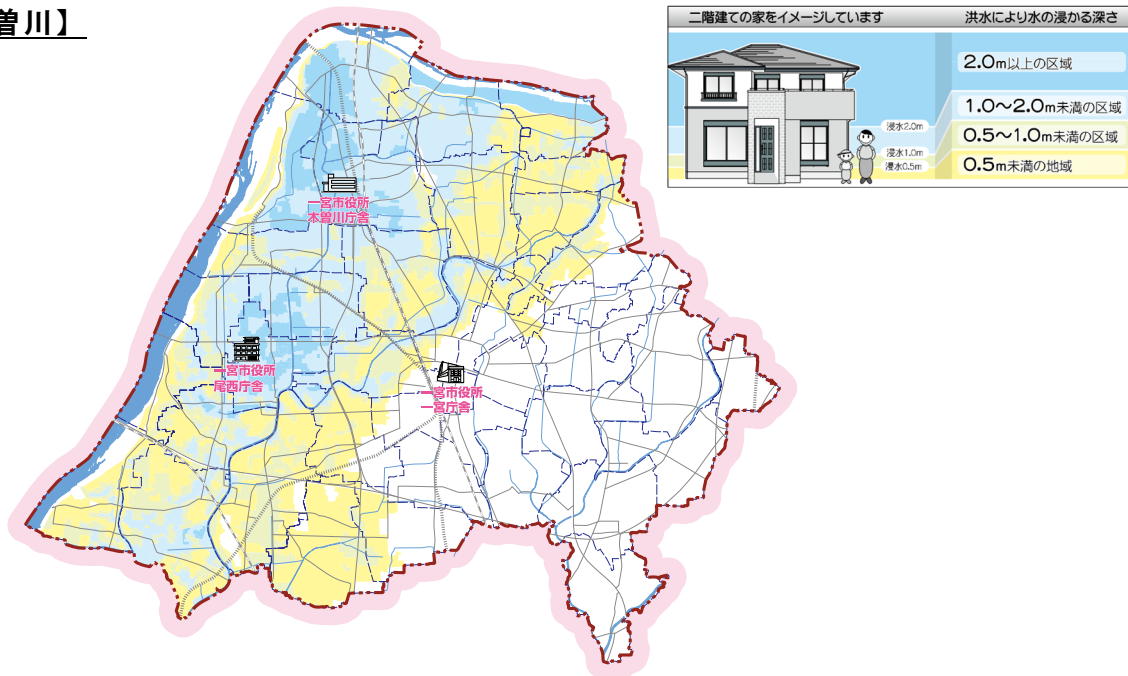
資料：国勢調査、国土数値情報など※2018.9時点

(5) 災害

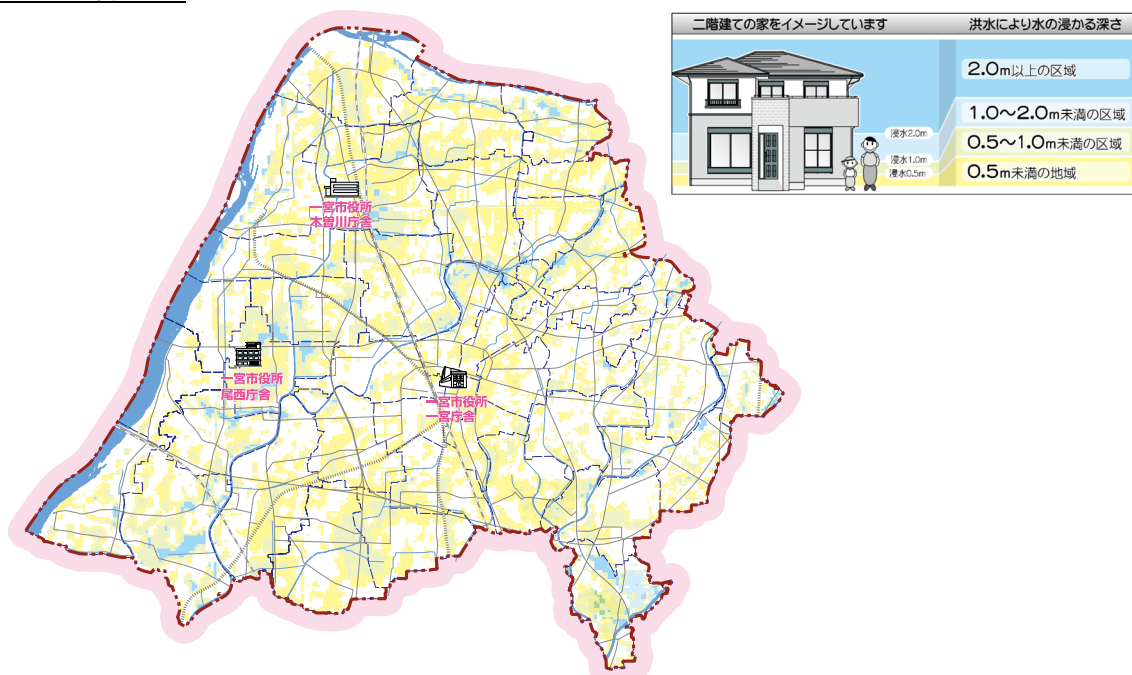
○本市は木曽川に沿った平坦な地形であることから、日光川、新川も含め広い範囲で浸水の恐れがあります。

■ 浸水想定区域

【木曽川】

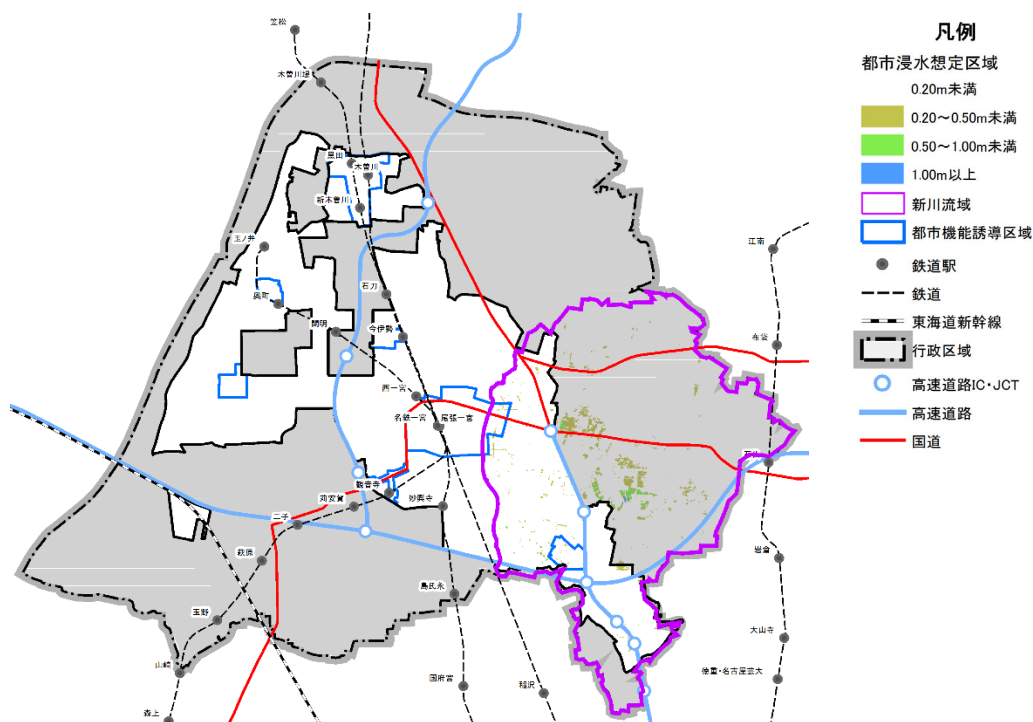


【日光川・新川】



資料：一宮市洪水ハザードマップ(平成19年9月発行)

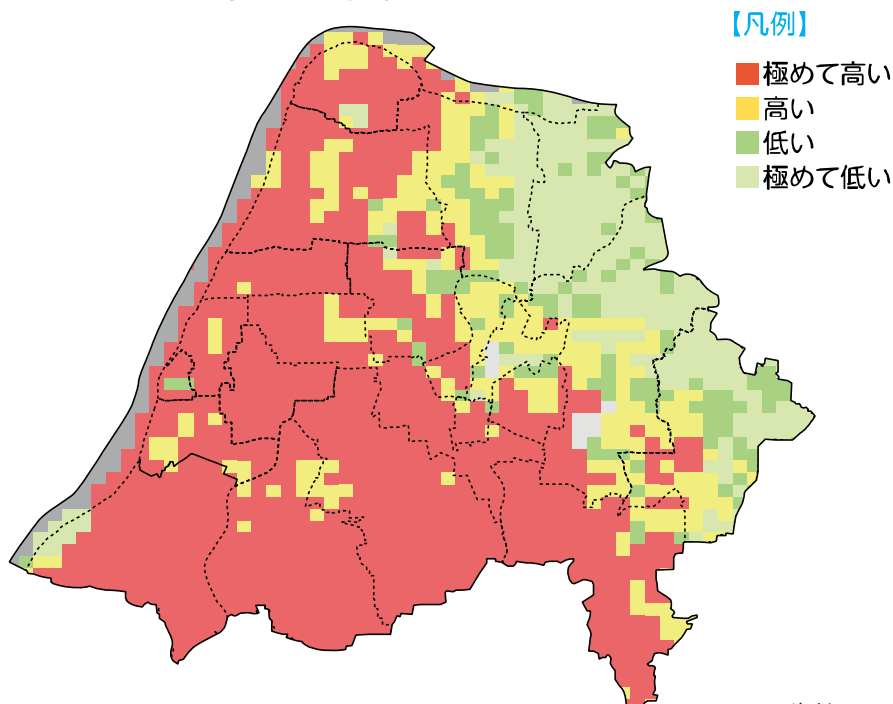
■都市浸水想定区域(新川流域のみ)



資料：一宮市 新川 都市浸水想定区域図（新川流域総合治水対策協議会）

○理論値最大モデル※の地震を想定した液状化※危険度によると、市東部を除いた広範囲で危険度が高い予想となっています。

■理論値最大モデルにおける液状化危険度

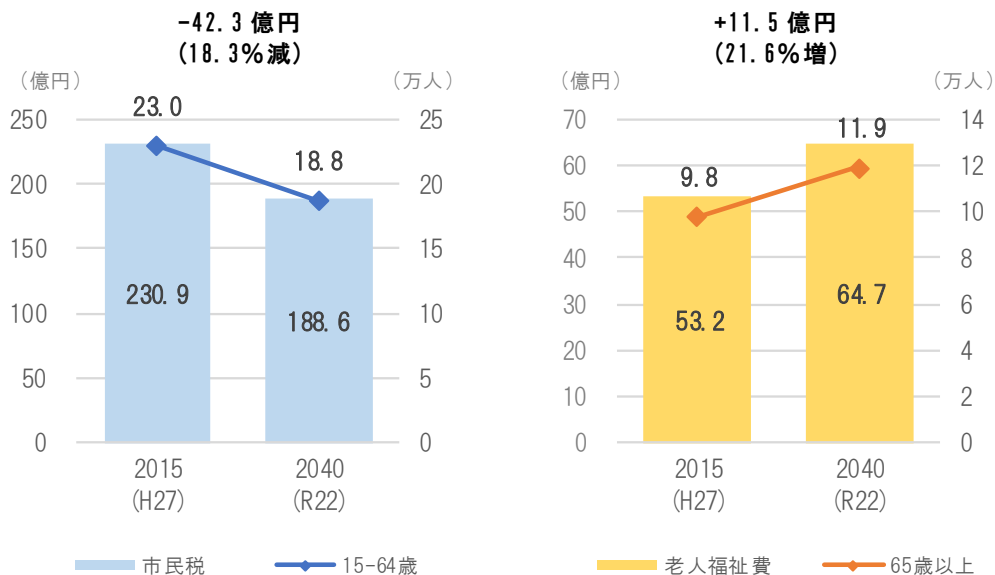


資料：一宮防災ハンドブック
(愛知県 平成 23 年度～25 年度 東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査(平成 26 年 5 月)に基づく)

(6) 財政

○財政の見通しでは、生産年齢人口の減少に伴い市民税の減少が見込まれる一方で、高齢者の増加に伴い老人福祉費の増加が予想され、財政状況の逼迫が懸念されます。

■市民税、老人福祉費の見通し(想定)

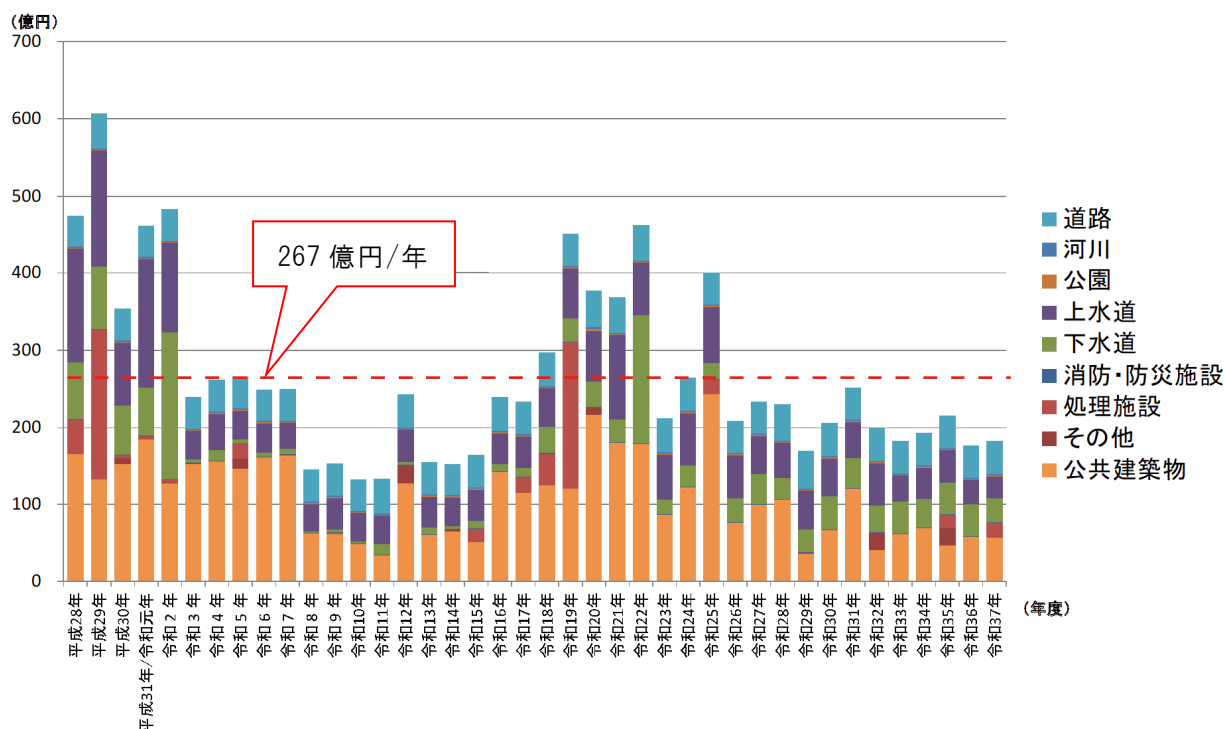


注) 2015 年度(平成 27 年度)一般会計歳入歳出決算書における市民税(予算現額)及び老人福祉費(支出済額)を、対象市民数(市民税:15-64 歳・老人福祉費:65 歳以上と設定)で除し、1 人あたり税収・支出額を設定し、社人研(H30)の将来人口推計に乗じた値

資料：国勢調査、「日本の地域別将来推計人口(2018 年(平成 30 年)推計)」, 国立社会保障・人口問題研究所

○一宮市公共施設等総合管理計画における試算では、道路や下水道などインフラ資産を含む公共施設の老朽化により年々維持管理費が増加することが予想され、今後約40年間においては、長寿命化を前提とした場合においても施設更新などに係る経費は年間267億円／年が必要になることが見込まれています。

■長寿命化を前提とした場合の公共施設の更新などに係る経費の見込み額の推移



	更新などに係る経費の見込み額
公共建築物	4,427 億円(111 億円/年)
インフラ資産(普通会計) ^{※1}	2,575 億円(64 億円/年)
インフラ資産(企業会計) ^{※2}	3,696 億円(92 億円/年)
合計	10,698 億円(267 億円/年)

※1：上水道、下水道を除くインフラ資産を対象

※2：上水道、下水道のみを対象

資料：一宮市公共施設等総合管理計画

2 課題の分析・整理

(1)人口

現状及び今後の見通し

- 本市の総人口は減少傾向にあり、それに伴い人口密度も低下する見込みです。
- 将来の年少人口率は、市内全域で低下し、特に市街化区域における減少が著しいです。
- 高齢化率は今後も大きく上昇し、市内の大半の地域で30%を超える見込みです。
- 進学・就職に伴うとみられる転出が多い一方で、子育て世代は転入超過の傾向にあります。

課題1：子育て世代・高齢者ニーズに合った環境づくり

- 近年の子育て世代の転入超過傾向から、転入および定住を促進するため、子育て世代のニーズに合った生活環境づくりを進め、社会増による年少人口及び生産年齢人口の増加を図る必要があります。
- 今後も増加傾向が続く高齢者にとっても暮らしやすい環境づくりを進めることが必要です。

(2)土地利用

現状及び今後の見通し

- 市内全域、特に市街化調整区域での宅地化が進行しています。
- 空き家の発生など、都市のスポンジ化の進行が懸念されます。

課題2：人口の集約による地域コミュニティの維持

- 市内全域に広がっている宅地は利便性の高い土地に居住を誘導し、空き家、空き地の利活用を図ることにより都市のスポンジ化を抑制する必要があります。

(3)公共交通

現状及び今後の見通し

- 人口密度の低下により将来的に基幹的公共交通の存続が困難になる恐れがあります。
- 人口増加が見込まれる市南部では公共交通への需要が高まる見込みです。
- 市民は、将来的な公共交通サービスの低下を不安視しています。

課題3：公共交通ネットワークの維持・充実

- 公共交通沿線での人口密度の維持に向けた居住誘導を進めるとともに、将来的な人口動向に伴う需要の変化も見込みながら、公共交通の維持・充実を検討することが必要です。

(4) 都市機能

現状及び今後の見通し

- ほとんどの地域で将来的な人口減少が予測されることから、人口密度の低下により施設の維持が困難になり、市民の生活利便性の低下が懸念されます。
- 特に、子育て関連施設については、少子化の進行に伴い維持が困難になる恐れがあります。
- 一方、高齢者施設については、高齢化の進行に伴い需要は高まる見込みです。

課題4：都市機能の維持・誘導による利便性の確保

- 人口密度の維持とともに都市機能の集積により、日常生活サービスを維持していくことが必要です。
- 特に高齢化や少子化などの人口動向に伴い需要に変化が見込まれる施設では、多くの人が利用しやすい拠点などへの集約により利便性を確保していくことが必要です。

(5) 災害

現状及び今後の見通し

- 理論値最大モデルの地震の想定では、市東部を除いた広範囲で液状化の危険度が高い予想となっています。
- 市街化区域を含む市域全域で浸水の恐れがあります。

課題5：災害などに対する安全・安心の確保

- これまでの災害実績や今後想定される大規模地震や浸水などを考慮した都市機能や居住の誘導が必要です。

(6) 財政

現状及び今後の見通し

- 生産年齢人口の減少や高齢者の増加に伴い、財政状況の逼迫が懸念されます。
- 公共施設の維持管理費は年々増加する見込みです。

課題6：効率的な都市運営

- 限られた財源の中で計画的にインフラの維持更新や新規整備を行うとともに、公共施設の統廃合を図るなど効率的に都市運営を行うことが必要です。

序論	立地適正化計画について
第1章	都市構造上の課題に対する分析・整理
第2章	立地適正化計画に関する基本的な方針
第3章	都市機能誘導区域について
第4章	居住誘導区域について
第5章	計画の評価
資料編	

第2章 立地適正化計画に関する基本的な方針

1 立地適正化計画の基本方針

(1) まちづくりの方針(ターゲット)

本計画の策定にあたっては、「第7次一宮市総合計画」で示された施策や本市の都市構造上の課題に対する分析・整理の結果を踏まえ、特に転入超過傾向にある子育て世代や今後ますます増加する高齢者を対象として【課題1：子育て世代・高齢者ニーズに合った環境づくり】及び【課題3：公共交通ネットワークの維持・充実】への対応に注力します。

さらに、上位関連計画と合わせ、安心して子育てができる環境の整備や高齢者が安心していきいきと暮らせる環境を整備することを目指し、【子育て世代や高齢者が安心・快適に暮らせるまちづくり】を目指すべきまちづくりの方針とします。

立地適正化計画において 注力すべき課題

課題1：子育て世代・高齢者ニーズ に合った環境づくり

- 近年の子育て世代の転入超過傾向から、転入および定住を促進するため、子育て世代のニーズに合った生活環境づくりを進め、社会増による年少人口及び生産年齢人口の増加を図る必要があります。
- 今後も増加傾向が続く高齢者にとっても暮らしやすい環境づくりを進めることが必要です。

課題3：公共交通ネットワークの 維持・充実

- 公共交通沿線での人口密度の維持に向けた居住誘導を進めるとともに、将来的な人口動向に伴う需要の変化も見込みながら、公共交通の維持・充実に検討することが必要です。

上位関連計画の位置づけ

第7次一宮市総合計画

- Plan1：健やかにいきる
 - 施策2：安心して子育てができる環境をつくります
 - 施策4：高齢者が安心していきいきと暮らせるよう支援します

一宮市まち・ひと・しごと 創生総合戦略

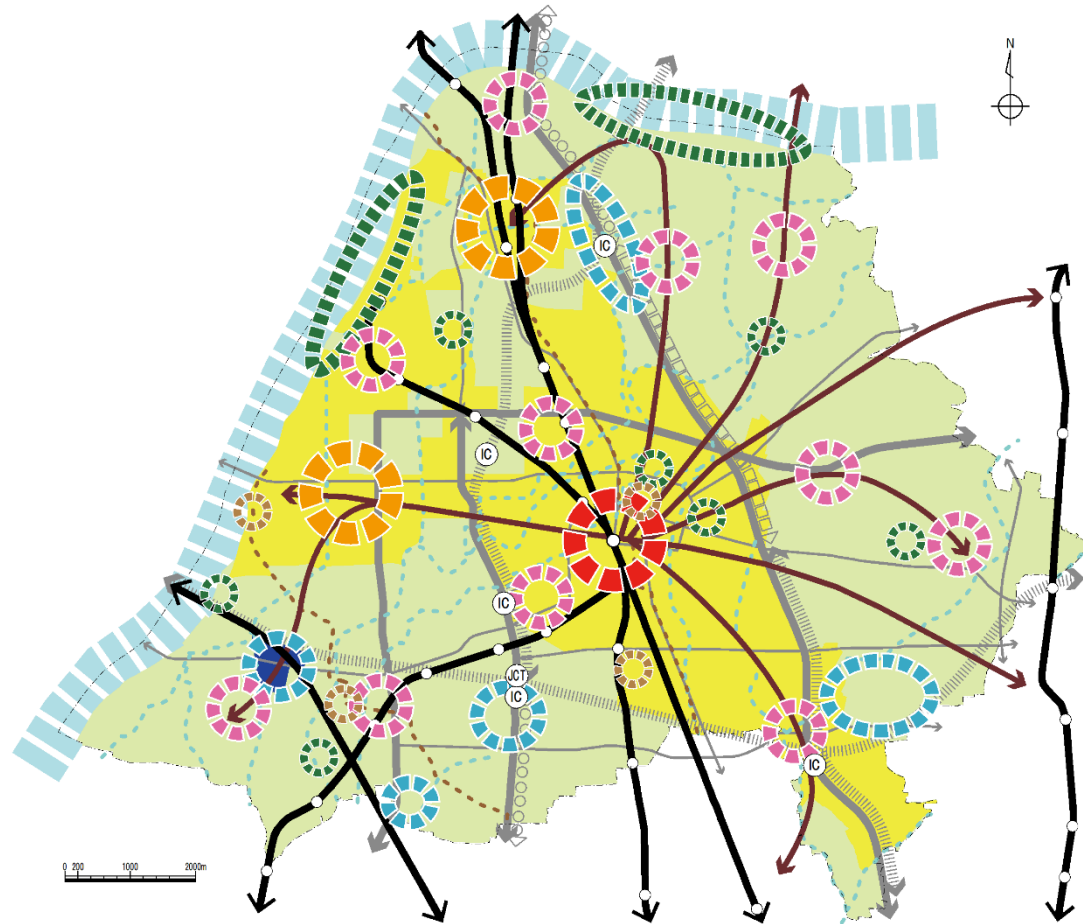
- 目標1：「若い世代の希望をかなえ、充実した子育て環境と子どもが健やかに学べるまち」をつくる
 - 出会い・結婚・妊娠・出産・子育てまでのトータル支援により若い世代の希望をかなえ、安心して子どもを生み育てられる環境を創出する
 - 安心して子どもを預けられる環境整備と子育て世代の経済的負担軽減により、子育てしやすいまちを創出する

【まちづくりの方針】

子育て世代や高齢者が安心・快適に暮らせるまちづくり

(2) 目指すべき都市構造

まちづくりの方針を踏まえた目指すべき都市構造を「拠点」及び「公共交通ネットワーク」で形成する【多拠点ネットワーク型都市※】とします。



凡 例

<ゾーン>	< 拠 点 >	<ネットワーク>
都市居住ゾーン	都市拠点	広域幹線道路 (計画路線調査区間) (計画路線)
田園環境共生ゾーン	副次的都市拠点	幹線道路
工業集積ゾーン	地域生活拠点	鉄 道
	産業拠点	主要バス
	レクリエーション拠点(大規模公園緑地等)	水と緑のネットワーク
	歴史文化拠点	都市と歴史のネットワーク

■ 拠点の位置づけ

拠点	位置づけ
都市拠点	一宮駅周辺を位置づけ、尾張地域の中核都市にふさわしい都市機能の集積及び維持向上を図ります。
副次的都市拠点	尾西庁舎周辺、木曽川駅周辺を位置づけ、市西部及び北部地域における都市機能の集積及び維持向上を図ります。
地域生活拠点	出張所または公民館周辺を位置づけ、日常生活を支える機能の集積及び維持を図ります。特に丹陽町出張所周辺においては、市南部地域のにぎわいの核を目指します。なお、都市拠点及び副次的都市拠点は、地域生活拠点としての機能も兼ねるものとします。

■ 公共交通ネットワークの位置づけ

拠点	位置づけ
公共交通ネットワーク	公共交通による拠点間の連携強化を推進するとともに、過度な自動車依存の抑制に向け、誰もが利用しやすく環境負荷の低減に繋がる公共交通ネットワークの形成を図ります。

2 都市機能・居住の誘導方針

本市の歴史的背景から生活の中心となっている拠点として、将来都市構造における都市拠点、副次的都市拠点及び地域生活拠点に都市機能の誘導を図り、その中でも、市域の中で核となる拠点については、その地域にふさわしい高次的な都市機能^{*}の誘導を図ります。

また、誘導する都市機能として、介護福祉機能や子育て機能、商業機能、医療機能に着目し、子育て世代や高齢者ニーズに合った利便性の維持・向上を目指します。

なお、都市機能及び居住を誘導する区域については、災害の発生のおそれのある区域は避けることを基本に、ソフト・ハード両面での防災・減災対策を実施することで、総合的に判断します。

《課題解決のための施策・誘導方針（ストーリー）》

子育て世代や高齢者が安心・快適に暮らせる まちづくりに向けて

都市機能誘導区域の施策・誘導方針

- まちづくりの方針を具体化するために、本市の歴史的背景から生活の中心となっている拠点に都市機能の誘導を図り、その中でも、市域の中で核となる拠点については、その地域にふさわしい高次的な都市機能の誘導を図ります。
- 誘導する都市機能は、介護福祉機能や子育て機能、商業機能、医療機能について機能強化を図り、子育て世代や高齢者ニーズに合った利便性の維持・向上を目指します。

居住誘導区域の施策・誘導方針

- 人口減少下においても一定の人口密度を維持し、生活サービスや地域コミュニティの持続性を確保していくために、中心市街地の利便性の高い住宅地から郊外部のゆとりある住宅地まで、子育て世代や高齢者の多様なニーズに対応できる居住環境の形成を図ります。
- 生活サービス機能が集積する都市機能誘導区域及びその周辺、公共交通沿線などの利便性の高い地域に居住を誘導し、子育て世代や高齢者の暮らしやすさに配慮した徒歩または公共交通で移動が可能な、歩いて暮らせるまちづくりを目指します。

序論	立地適正化計画について
第1章	都市構造上の課題に対する分析・整理
第2章	立地適正化計画に関する基本的な方針
第3章	都市機能誘導区域について
第4章	居住誘導区域について
第5章	計画の評価
資料編	